

■ リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスクを定期的に洗い出し、代表取締役副社長を委員長とするビジネスリスクマネジメント委員会において全社横断的な管理を要するリスクの特定および、特定したリスクに関する管理方針について議論し、経営会議にて決定しています。リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時には迅速な対応が取れるよう体制を構築しています。

また、リスク対応の状況把握については、監査部による内部監査を行うとともに、必要に応じてフォロー調査を実施しています。各種法令順守を含め、環境・社会側面に関しても、業務規程類に取り込むことで、監査対象とし、適切なモニタリングを実施しています。また、「情報管理」「コンプライアンス」など関連する内容については、各種規程類などを整備した上で各種委員会組織などと連携を図り、的確なリスクマネジメントを実施しています。

■ リスク特定プロセス

ドコモでは社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを毎年度行っています。リスクの特定についてはまず、現状の評価に加え、社会状況の変化を取り込むため、内部・外部状況を踏まえ、新規にリスクを抽出します。その後、影響度・発生頻度などによる評価・分析を経て、重要性評価を通じて全社リスクを特定しています。

■ リスクマネジメントの運用

「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント委員会にて、リスクの洗い出し、特定および管理方針の決定に向けた議論を行ったうえで、経営会議において決定し、取締役会への報告を行っています。

事業リスクに関しては、社会動向を踏まえ毎年度更新することで、新興リスクなどにも予防的に対処することを可能にしています。これらのリスクに対しては、全社横断的に適切な対応に加え、業務ごとに対応すべきリスクがある場合には各部署が適切に対応するようにしています。

特定されたリスクは、管理方針に従い全社リスクにかかる回避策または軽減策が適切に実施されているか否かについて、監査部により定期的にモニタリングを実施しています。